宝塚市立病院医事未収金回収業務委託事業者選考に係る募集要項

1 業務概要

- (1) 業務名 宝塚市立病院医事未収金回収業務
- (2) 目 的 本業務は、医事未収金徴収対策として、民間事業者が有するノウハウを積極的 に活用することにより医事未収金の縮減を図ることとし、弁護士事務所または弁護士法人に委託するものである。
- (3) 業務内容 宝塚市立病院の医事未収金を回収する業務。
- (4) 業務期間 令和3年(2021年)4月1日~令和6年(2024年)3月31日(3年)

2 委託する診療債権

委託する診療債権は、発生から3ケ月以上経過したもので、当院の催告、督促を受けても支払 いがない診療債権とする。

3 参加資格

以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 弁護士法第4条に規定する弁護士、同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (3) 令和2年10月1日現在、過去3ヵ年において、2年以上、医療機関での医事未収金 回収事務の実績を有すること。
- (4) 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第6号。以下「暴力団排除 条例」という。)第2条第3号に該当しないこと。

4 見積額(成功報酬料率)

回収債権の20%~35%の範囲内とする。この範囲外の成功報酬料率を提案した事業者とは、契約しない。

なお、完全成功報酬制とする。成功報酬の他は、支払わない。

6 提出書類の作成及び提出

- (1) 参加申込書(様式1号)
- (2) 企画提案書 8部 下記の項目につき A 4 版紙にて 2 0 ページ以下にて作成 (簡易製本にてお願いします。)
- ① 業務実施方針
- ② 組織·実施体制
 - ア業務執行体制、責任体制等
 - イ 業務実施予定人員、業務実施者の業務経験・資格等
- ③ 業務実施方法
 - ア 催告方法、回数等
 - イ 診療債権の集金方法および本院への入金方法等
 - ウ 居所不明者等に係る住所・連絡先等の調査方法

- エ 滞納者からの分納、公的支援等の相談業務の対応方法
- オ 法的措置への対応方法
- ④ 医事未収金回収業務受託実績

ア 過去3ヵ年における立医療機関の受託実績

- ⑤ 個人情報保護に係る体制・規定・マニュアルの整備状況等について
 - ア 個人情報保護に係る体制・規定・マニュアルの整備状況等
 - イ 契約終了時の個人情報の返却、削除方法
- (3) 委託費(成功報酬料率) 見積書(様式2号) 1部
- (4) 事務所概要(様式3号) 1部
- (5) 財務諸表(過去3年分) 1部

※提出方法は持参もしくは郵送にて、11月11日午後5時までに必着。提出先は第12項に記載

8 日程等 提出期限、回答、通知は原則として午後5時とする。

(1) 募集要項公開令和2年10月20日(火)(2) 参加申込書・質問書提出期限令和2年10月27日(火)(3) 質問事項回答令和2年10月30日(金)(4) 企画提案書・委託費見積書提出期限令和2年11月11日(水)

(7) プレゼンテーション令和2年11月20日(金)(予定)(8) 選定結果通知令和2年11月24日(火)(予定)

12 書類提出先(連絡先)

宝塚市立病院 経営統括部 医事担当 大久保 〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号

電話番号 0797-87-1161

電子メール m-takarazuka0200@city.takarazuka.lg.jp